

『新規制基準適合性審査の進捗状況について』

～「津波防護方針（衝撃を受けた金属キャスクの検査や保守の概要）」と「これまでの審査会合で受けたコメントへの回答」に関する審査会合（12月23日開催）について～

仮想的な大規模津波によって貯蔵建屋が損傷した場合に対する評価として求められている以下の3項目について、12/9の審査会合に引き続き説明を実施しました。

- ①金属キャスクに落下物が衝突したとしても閉じ込め機能が維持されること（12/9説明）
- ②受入れ区域の損傷等を仮定しても敷地境界の実効線量が1mSv/年を下回ること（12/9説明）
- ③衝撃を受けた金属キャスクの検査・保守・搬出の確認ができること（12/23説明）

その結果、津波防護方針に関する一通りの説明を終えました。

また、これまでの審査会合で受けたコメント（キャスク単体での基本的安全機能の維持等）に対する回答を行い、これについても概ね理解が得られました。

このため、次回の審査会合は、1ヵ月後を目途とし、これまでの全ての審査のまとめ資料について確認することとなりました。

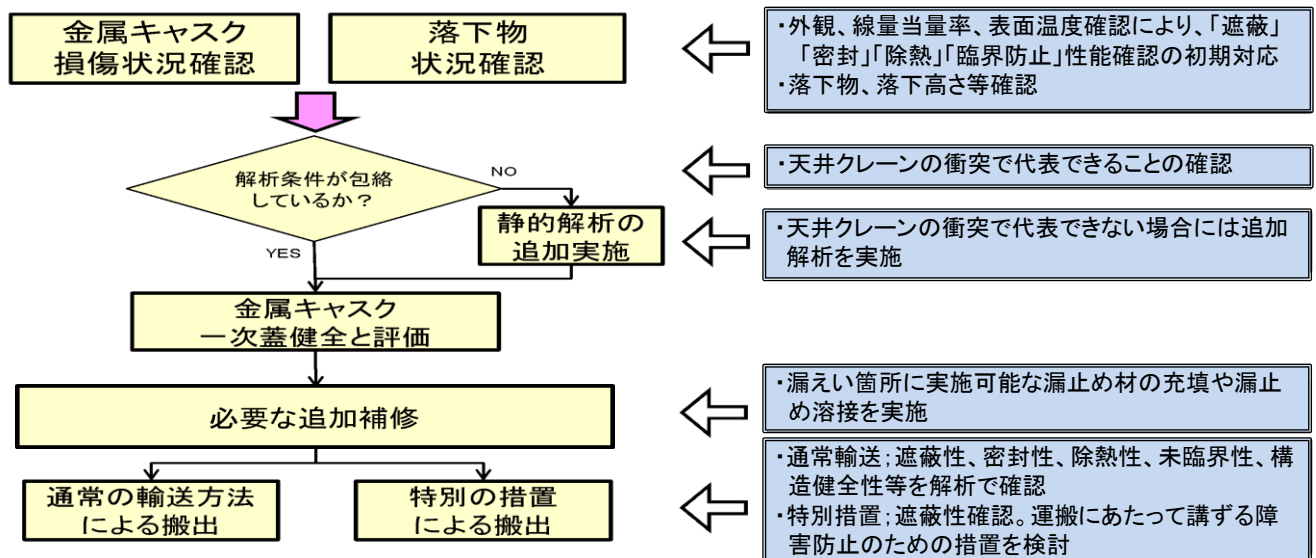
引き続き、社内検討を十分に進め、審査に取り組んでまいります。

1. 当社からの説明

(1) 衝撃を受けた金属キャスクの検査・保守・搬出の確認について

以下の対応フローに基づき、外観、線量当量率、表面温度を確認することにより、「遮蔽」「密封」「除熱」「臨界防止」性能確認の初期対応を行う。

【金属キャスクに天井クレーンが落下した場合の対応フロー】



(2) これまでの審査会合で受けたコメントへの回答

① 金属キャスク単体での基本的安全機能の維持

⇒竜巻や地震、津波によって転倒することはない。また、その他の外部・自然事象によって基本的安全機能が損なわれることはない。

② 仮想的な大規模津波で受入れ区域が損傷した場合の対応（自主的措置で架構鉄骨に緩衝材を設置）

⇒自主的措置として、より一層の安全性向上に向け、影響緩和措置の設置を検討中。

2. 審査の結果と今後の対応

津波防護方針（耐津波設計）の説明が一通り終了するとともに、(2)についても概ね理解が得られました。

このため、次回の審査会合（1ヵ月後を目途）では、これまでの全ての審査のまとめ資料について確認することとなりました。